

日本体育学会と体育方法学(コーチング学)の関係は如何にあるべきか？

朝岡 正雄¹⁾

はじめに

一般社団法人日本体育学会の定款、第2章「目的及び事業」には、「この法人は、体育学に関する学理及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力等を行うことにより、体育学の進歩普及を図り、もって我が国の学術の発展に寄与することを目的とする」と述べられています。したがって日本体育学会は、第一義的には、体育・スポーツ活動の普及・振興を目的とするのではなく、体育学の発展を目指している学術研究団体であると考えられます。本日私に与えられたテーマは、「日本体育学会と体育方法学(コーチング学)の関係はいかにあるべきか？」ですが、この表題は「日本体育学会と体育方法専門領域(日本コーチング学会)の関係はいかにあるべきか？」と理解することもできます。しかし今日は、このような学会同士のあり方や下部組織との関係についてお話しをするのではなく、学問としての「体育学」の中で「体育方法学」(コーチング学)が果たす役割について、科学発達史と制度としての大学という2つの視点から、体育・スポーツ学における「体育方法学」(コーチング学)の役割と課題について、私の考えを述べたいと思います。

1. 体育・スポーツ学を構成する学領域の分化的発展

(1) 1970年代の「**体育の理論**」の科学化)の努力にともなって生じた問題

いわゆる「体育の理論」は、19世紀の近代体育の黎明とともに、体育指導者の養成のために生まれました。そして19世紀の後半に入ると、この「体育の理論」にいくつかの自然科学の研究が導入されるようになり、これにともなって研究領域の分化が引き起こされます。さらに20世紀に入ると、この分化は急速に拡大して、多様な研究領域からなる、いわゆる「体育・スポーツ学」(体育学・体育科学・スポーツ科学)

が構築されることとなります。

さらに1970年代に入ると、ヨーロッパを中心にして、この多様に分化した研究領域をひとつの学領域(横断科学)として統合することによって「体育の理論の科学化」を行うことを通して、体育・スポーツ学の存在証明を得ようとする試みが登場します。この試みでは、共通の研究法(サイバネティクス)という視点から個別諸科学の研究を統合しようとしたために、もっぱら自然科学の方法だけが科学的研究とみなされることとなります。この場合、自然科学の方法(=数学の厳密性に基づいて実験を通して実証したり検証する方法)と言われるものは、いつ、どこで、誰がやっても常に同じことが起こるという「客観的真理」の探求を目指す方法にほかなりません。

しかし、体育活動もスポーツも教育を通して世代から世代へと伝承される「文化」なので、その活動を支配している価値観は時代や地域によってさまざまに変化してしまいます。このために、体育活動やスポーツで起こるさまざまな事象には、いわゆる「自然科学の法則」が当てはまりません。それにもかかわらず、この横断科学の統合化の試みでは、人間社会に固有の規範や価値に関わる検討がなされないまま、「自然科学的合理性」にしたがって体育・スポーツの活動内容が評価されてしまいました。このために、「体育の理論」の科学化をめぐる努力の中で、1970年代の終わり頃になると、体育・スポーツ学の研究成果は徐々に実践から乖離してしまうこととなります。

(2) 1980年代の**スポーツ科学のプラグマティック・ターンとその帰結**

上に述べた体育・スポーツ学における理論と実践の乖離を解消するために、1980年代に入ると、ヨーロッパでもアメリカでも、体育・スポーツの研究の中でいわゆるプラグマティック・ターンの機運が高まり、自然科学以外の人文科学も含めた多様な学領域の研究を「学際応用理論」としてまとめようとする試みが現れはじめます。

1) 体育方法専門領域会長・環太平洋大学

この「学際応用理論」を構築しようとする試みでは、当然のことながら、個別の学領域の研究者が実践をサポートすることが中心的な課題とみなされていました。しかし、残念なことに、個別科学の研究者たちの多くはスポーツの指導経験が乏しく、現場をほとんど知りませんでした。しかも、研究では科学としての精確さが要求されたために、個々の学領域ではその領域の研究法でアプローチできないものは研究には取り上げない（研究対象とはしない）ということが起こりました。さらに、個々の研究領域はピア集団を形成し、現場に役立たなくても研究としての手順と体裁が整っていればよいという価値観に基づいて、研究者集団の蛸壺化が徐々に進行していくこととなります。こうして今日の体育・スポーツ学は、既存科学の研究法を用いて体育・スポーツで生じる諸事象を研究する多様な学領域の単なる寄せ集めと化し、研究成果の応用は現場に丸投げされるようになってしまいました。このために、今日の学際応用理論とみなされる体育・スポーツ学では、異なる視点から集められた多様な研究成果を一体誰が現場に応用できるようにまとめ直すのかという深刻な問題が生じています。

たとえば、2012年8月3日付けの朝日新聞の朝刊に掲載された「五輪を語ろう メダルは科学では取れぬ」は、今日の科学的研究を現場に応用することの難しさを次のように指摘しています。「科学者は速い者が速い理由を知りたい。すでにわかっていることを、彼らの方法で証明するにすぎない。」しかも、「陸上長距離で圧倒的な強さを誇る」ケニア人の「速さの理由」には「遺伝から生活習慣まで諸説」があってそれを特定するにはいたっていない。ここでは、一体、誰がこれらの諸説を統合して現場に応用できるようにするのだろうか？この問題は、今日に至るまで、研究者の側で解決されることはなく、現場の指導者に丸投げの状態が続いているという。「科学は理解を助けるが、科学でメダルをとることはできない」というのがこのコラムの結論なのです。

2. 体育系の学部・研究科の機能不全

(1) 大学における研究者養成

短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実生活に必要な能力を育成する」こと、すなわち「職業人の育成」にあります。これに対し、大学は「広範にわたる知識の獲得と諸分野の専門

的な教育研究を行うことで、拡大・深化した知見と柔軟な思考力を備えた知識人を育成する」ことを、すなわち「専門分野に関する知識人の養成」を目的としており（学校教育法第83条）、大学は研究に裏づけられた「知の拠点」という意味で研究に主眼を置いていることは、皆さんご存じのとおりです。

それにもかかわらず、体育系の学部・研究科、とりわけ研究者の養成に力点を置く博士課程の現状を見ると、2006年度に後期3年制博士課程として開設された筑波大学人間総合科学研究科コーチング学専攻を除いて、わが国のみならず、海外でさえも、実践に直接携わっている教員が研究指導を担当しているところは皆無です。逆に言えば、体育系の研究者養成課程では研究はもっぱら既存の個別科学の方法で行われていて、実践現場を研究する方法が確立されていないというのが現状です。

このために、体育系の研究者養成機関には、人間に係わるありとあらゆる分野の個別科学の専門家がいて、その人たちが個別諸科学の研究法を身につけた研究者を養成しています。このことは体育系の単科大学ではあまり問題になりませんが、総合大学では、このように体育系の組織の中に大学全体に匹敵するような研究組織が含まれていることに理解を得るのはかなりの困難をとまいます。たとえば、スポーツ医学の研究者は医学で、スポーツ社会学の研究者は社会科学部で、バイオメカニクスの研究者は工学部で養成すれば十分ではないのか、なぜこれらの研究者を体育系の研究者養成機関で養成する必要があるのかという疑問に答える必要があるからです。しかし、現状では、体育・スポーツ学を構成している個別科学のそれぞれの領域にはスポーツの実践経験がないと扱えないような独自の研究法があるわけではなく、研究する上で実践経験はないよりもあった方がよい程度の位置づけとなっています。つまり体育・スポーツ学を構成している個別の学領域の研究者はそれぞれの親科学で用いているのとまったく同じ研究法を用いているので、その養成は親科学で十分に可能であると見なされてしまうというのが、今日の体育・スポーツ学の現状なのです。

(2) 大学における指導者養成

わが国では、1980年代以降になると、スポーツ種目ごとの独立学会が次々に発足しています。しかし、個々の種目では、指導理論の研究は種目の独自性を強調する方向に進んでいったために、個別の指導理論を一般理論へと昇華させることにはほとんど関心が向け

られませんでした。このために、指導者養成課程では、それぞれの種目を実習を通し体験させる以外に方法がないというのが、わが国の現状です。言い換えれば、スポーツ指導者の養成は、茶道、華道の世界と同様に、いわば口伝という伝承形式で行われ、指導者養成の蛸壺化が進行しているというのが現状です。このような状況では、実技実習の大半はスポーツクラブにアウト・ソーシングすれば十分だということになり、大学で実技実習を行う必要性がなくなってしまいます。また、現在では300とも500とも言われるスポーツ種目の指導方法論のすべての講座を体育系学部開設することは不可能です。このために、個々の種目の指導者は、知の拠点と見なされる大学ではなく、専門学校や短大、スポーツクラブや競技団体などで養成するのが妥当であるという考え方が主張されることになりかねません。

大学で養成する指導者とは、「専門分野に関する知識」を身につけた体育・スポーツの専門家を意味します。しかし、その場合には、個別のスポーツ種目に関する指導方法論のすべてを身につけるわけにはいきません。したがって、大学で共通に身につけるべき「専門分野に関する知識」は、「どの種目にも共通する指導に関わる理論」（コーチング学）、「大学ごとに選択された、スポーツ種目の指導実習および指導理論」、「大学ごとに選択された、サポート科学に関する理論（体育史、体育経営学、運動生理学など）の3つから構成されざるをえないことになります。

3. 今、体育・スポーツ学に求められること

すでに申し上げましたように、際限なく分化していく体育・スポーツ学を統合するという事は、実践現場への応用という視点からしかなしえません。体育・スポーツ学にとって実践現場は科学的研究を行うための出発地であり、同時に科学的研究の成果を還元する場所でもあるからです。この意味では、実践の中で構築された個別の指導方法論を昇華させることによって、はじめて体育・スポーツ学の中核に位置づけられる一般理論を構築することが可能になります。そのためには、なによりもまず、実践の中で構築された個々の種目の指導方法論を独立した学領域として確立することが求められます。しかし、体育・スポーツ学の領域では、これまでの二百年の歴史の中で、種目ごとの

指導方法論を学領域として位置づけることをかたくなに拒んできたために、実践的な研究が認知されるようになるのは1980年代以降まで待たなければなりませんでした。したがって、目下のところ、個別種目の指導方法論は未成熟であり、今後の発展を俟たなければならぬという状況にあります。

スポーツという営みは自然現象ではないし、人間の運動は単なる物理現象でもありません。スポーツの運動は体験の繰り返しの中で人間固有の意識作用を通して対象化され、人間社会の中で歴史とともに発展してきた文化的所産にほかなりません。この文化的所産を研究するには、自然科学の分析に委ねる前に、われわれの意識作用を通して歴史の中で育まれてきた、スポーツにおける価値意識の構造に関する研究が必要になります。ここでは詳しく立ち入ることはできませんが、価値構造の研究では、それぞれの種目では、何を「しうる」のか、何を「せざるおえない」のか、何を「してよいのか」、何を「すべき」なのか、何を「したい」のかといったことを明らかにしようとしています。現在の体育・スポーツ学の研究では、この種の研究を放置したまま自然科学の研究法を用いて合理性を追求してきたために、たとえば「速く泳げる水着の開発」、「陸上競技における義足の使用」、「トーナメントを有利に勝ち進むためにわざと負けること」といった、スポーツに内在する本質的な問題事象に適切な判断を下せないまま、この種の研究や行為を是認し続けているという状況にあります。

この種の本質問題に明確な価値判断を下すには価値構造の研究が必要であり、その方法は、自然科学の研究法とは対極をなす、主観的体験を研究する現象学の方法にあると私は考えています。これについてさらに詳しくお話しすることはできませんので、ここでは、この現象学の方法を用いて体育・スポーツの価値構造に関する一般理論が構築されたあとに、はじめて個々の問題の一部が自然科学に委ねられ、その成果の適用範囲と限界が明らかにされることになるということ指摘するにとどめておきたいと思います。これによって、独自の研究対象と研究方法からなる一般理論としての指導方法学（コーチング学）の構築が可能になり、図1に示したように、この種の一般理論を中核にすえることによって、はじめて体育・スポーツに関する多様な研究をひとつの独立した学領域として統合することが可能になると、私は考えています。

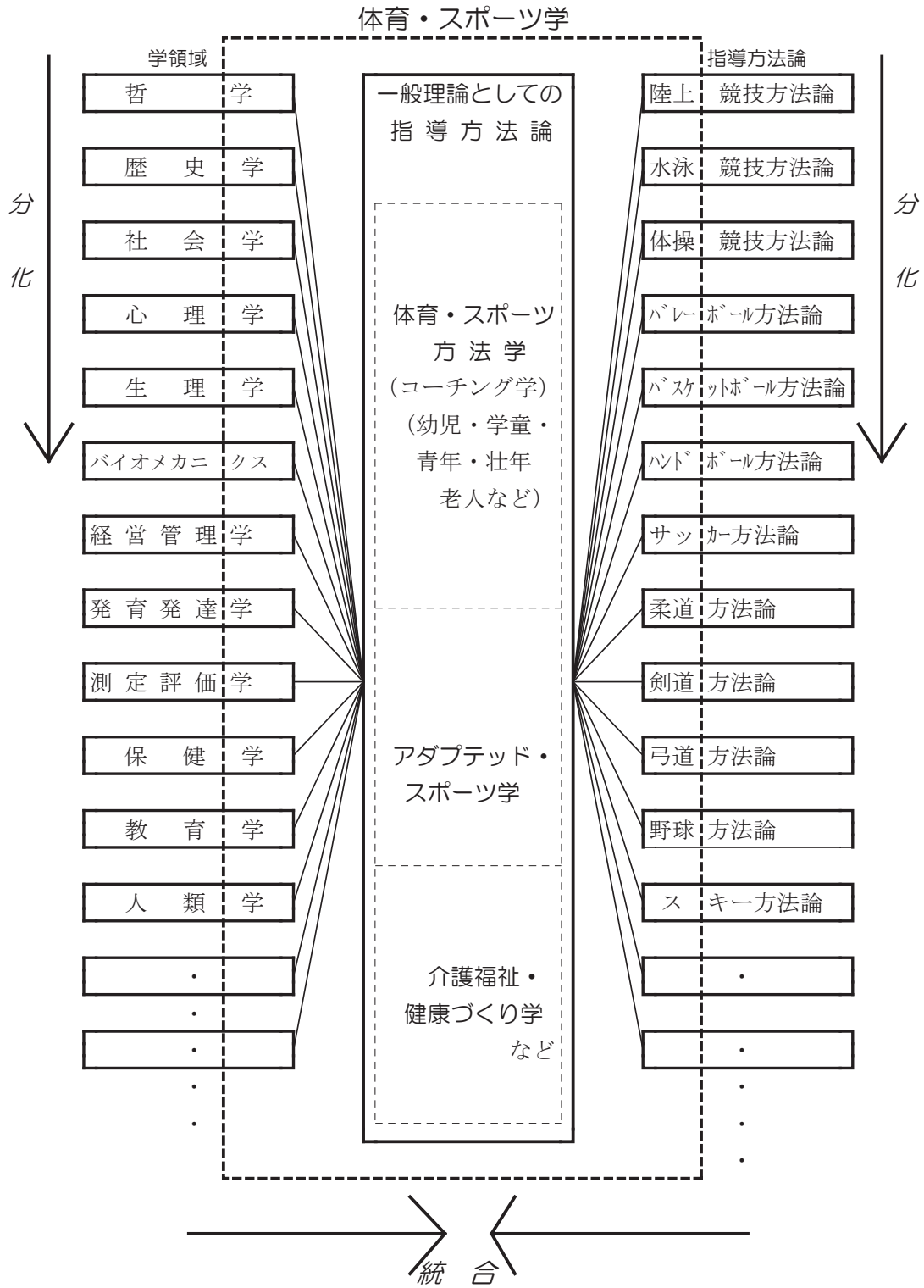


図1 学際応用科学としての体育・スポーツ学の構想 (朝岡 2012)